

祝 20歳 ～成人おめでとう～

本庁住民税務課 電話 0994-22-3039
支所住民生活課 電話 0994-25-2511
鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121



成人おめでとうございます。20歳になったらもう一人前、みんなが国民年金に加入し納付することが義務づけられています。年金は、国民全体が協力しあい、老後の生活や万一の障害年金・遺族年金に備えるための制度です。

20歳の誕生日の前後に、社会保険事務所から年金手帳と国民年金保険料納付書が送付されます。年金手帳は大切に保管しましょう。

手続きは？

自営業や農業などの方とその配偶者または学生・アルバイトなど

市町村役場年金の窓口で行ないます。

会社員や公務員などで厚生年金や共済組合等に加入している方

勤務先で加入手続きを行います。

厚生年金や共済組合等に加入している夫(妻)に、扶養されている妻(夫)

配偶者の勤務先で手続きを行ないます。

年金移動相談所開設のお知らせ

日時

平成21年1月22日(木)
午前10時～午後3時

場所

錦江町役場本庁1階会議室

内容

厚生年金保険制度及び国民年金や船員保険など

※年金手帳・年金証書・印鑑などをご持参ください。

平成21年度 保育園児募集について

役場では、平成21年度保育園入園児を募集しています。入園を希望される保護者の方は、申込書等を保健福祉課福祉チーム及び入所希望保育園まで提出して下さい。申込書は町内の各保育園、または役場保健福祉課・住民生活課にあります。

概要

保育所名	ひかり保育園	法輪保育園	めばえ保育園	川原保育園
所在地	城元4750-3	城元777	神川3141-26	田代川原275-1
入所定員	60名	30名	30名	45名
休所日	日曜日・祝日、年末年始、新年度準備期間			
開所時間	7時～19時	7時～18時30分	7時30分～19時	7時～19時
対象	両親が共働きの場合や、病気にかかっているなどの理由で日中の保育に欠ける児童。詳しい入所基準は下記をごらんください。			
保育料等	世帯の所得や扶養者数、お子さんの年齢によって決まります。			
昼食	完全給食（保育所内の調理室で対応しています。）			

入所の手続き

新年度の入所	毎年2月に、翌年4月からの入所申し込みを受け付けます。詳細は、保健福祉課福祉チーム(22-3042)までお問い合わせください。
途中入所	随時保健福祉課福祉チームまでお問い合わせください。

保育所入所基準

保育所に入所できるのは、保護者が下記のいずれかに該当する児童です。

- ①昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- ②昼間に居宅内に当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- ⑤長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑦町長が認める前各号に類する状態にあること。